

ブルガリア月報〔2012年9月〕

平成24年10月
在ブルガリア日本国大使館

概観

【政治・社会】

- ・スタニシェフBSP党首が欧州社会党（PES）代表に選出された。
- ・欧州の関心の高い最高司法評議会の選出手続きが行われた。

【経済】

- ・再生可能エネルギー発電施設のみを対象とする新たな課金制度が発表された。
- ・政府がユーロ建て国債の入札を実施し、7年もの国債金利が2.91%と過去最低を記録。

この月報はブルガリア各種メディアの報道ぶり等をとりまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治・社会

1. 内政

◆最高司法評議会の選出

▶10日、最高司法評議会の選出手続きを開始された。同評議会の選出手続きをEUの関心も高くブルガリアの司法改革に関連し、モニタリングレポートに言及されている。同評議会の構成は25名で、任期は5年。立法府選出分の割り当ては11名で、候補者は17名であった。本会議場における公開ヒアリングには議員のほか、NGO、外交団なども招待された。26日には立法府選出分の11名（GERB, BSP, MRF, OJ, アッカ代表）が選出された。また、17日までに司法府は6名の選出を行った。

◆汚職対策委員会

▶20日、国民議会は、ハイレベルの汚職に関する臨時委員会の設置を決定した。これはヤネフ「法、秩序、正義」（OJ）代表により提案されたもので、ベレネ原子力発電所建設計画、ブルガリア国鉄等を含む不審な事案について調査すべきとしていた。BSP及びMRFの議員は、与党は来る国民議会選挙前に委員会にBSP, MRFを含む三

者連立時代の事案を調査させることにより、点数を稼ごうとしている、などと批判した。

◆スタニシェフBSP党首の欧州社会党代表選出

▶スタニシェフBSP党首は欧州社会党（PES）代表選挙の立候補締め切りである10日までに届け出。スタニシェフ候補は唯一の候補となり、29日、ブリュッセルで実施された選挙においてPES代表に選出された。

◆与党GERB

▶13日報道によると、ツヴェタノフ副首相兼内相は、GERBの地方組織強化のための地方巡回の一環として、トルコ系MRFが優位であるシリストラ県を訪問。

◆トルコ系新党

▶17日、MRF副代表を務めていたカシム・ダル元国民議会議員が11月に新党「自由と尊厳」を結成すると発表。

◆ナショナリスト系新連立

▶ 14日報道によると、シデロフ・アタッカ代表とカラカチャノフ内部マケドニア革命組織代表は、次期国民議会選挙に向け愛国主義的連立組織を計画中。

◆警官のストライキ

▶ 22日及び23日、勤務環境の改善と給与の引き上げを求め抗議運動を行った。警官労組は、すでに給与の25パーセント引き上げを求めデモを組織している。これに対し、25日ボリソフ首相は、今年は年金、教員と医者の給与を引き上げ、警察署の勤務環境の改善に努め、給与の引き上げについてはできるだけ早く対応するが、国家財政を犠牲にすることはできない、と述べた。

2. 外政

◆ボリソフ首相：イスラエル訪問（9月10～11日）

▶ 10～11日、ボリソフ首相は、ツヴェタノフ副首相兼内相、ムラデノフ外相、ドブレフ経済・エネルギー・観光相、アンゲロフ国防相、モスクフスキ運輸相、ムラデノフ労働相、カラジョヴァ環境相、ナイデノフ農業相、ラシドフ文化相、パブロヴァ地域開発相、アタナソヴァ保健相及びイグナトフ教育相といった多くの閣僚を帯同し、両国政府間協議のためイスラエルを訪問した。

▶ ボリソフ首相とイスラエルのネタニヤフ首相は、両国関係促進に関する共同宣言に署名した。また、ハイテク、医療、医学、文化、情報通信技術、領事分野における協力文書も署名された。両国政府間会合では、投資、農業、技術分野における協力拡大の議論が交わされ、次回の政府間協議はブルガリアで開催する旨確認した。

▶ 首脳会談後の記者会見においてボリソフ首相は、7月のブルガス空港におけるテロリスト攻撃に関し、現時点では十分な証拠がないため、あらゆる努力を払って捜査を継続しているとし、捜査は米国、イスラエル、英国の機関と協力の上、ブルガリアの捜査機関が実施している旨強調した。

◆ プレヴネリエフ大統領：米国訪問（9月23～29日）

▶ プレヴネリエフ大統領は、ムラデノフ外相を帯同し、ニューヨークで開催された第67回国連総会出席のため訪米した。今次訪米は23～29日の7日間であった。

▶ 23日、プレヴネリエフ大統領は、潘基文国連事務総長と会談し、ブルガリアはイリナ・ボコヴァ現ユネスコ事務局長を同ポスト第二期目のため推薦すること、また、2019～21年の国連人権理事会理事国へ立候補する旨伝達した。潘事務総長は、7月のテロリスト攻撃について言及し、その様な行為は全く受け入れられず黙認できない旨述べた。プレヴネリエフ大統領は、ブルガリアはテロリスト主犯者を挙げ罰することに全力を尽くす旨強調の上、事件発生直後に潘事務総長が示した立場に謝意を述べた。

▶ 25日、プレヴネリエフ大統領は、国連総会一般討論演説を行い、人類に対する最も醜く卑劣な犯罪の一つであるテロリズムを非難すると共に、ブルガス空港へのテロリスト攻撃は、対テロ国連グローバル戦略を実行する上で他の諸国と緊密に協力することを決意させた旨述べた。また、同大統領はシリアの問題に関して、ダマスカスの現政権は、シリア国民に対する無謀な戦争、危機を交渉によって回避しようとする求めを拒絶したことによって正当性を完全に失ったと述べた。更に、ブルガリアは新しい民主主義国家像に基づく努力を払うシリア反体制派を支持する旨述べた。プレヴネリエフ大統領は演説において、中東和平、核の不拡散を含む大規模破壊兵器の軍縮・不拡散、南東欧及びバルカン諸国へのEU拡大及びボコヴァ現ユネスコ事務局長の再選への支持等の重要性を言及した。

▶ プレヴネリエフ大統領は、国連総会の期間中、カタール首長、クウェート首相、コソボ、インドネシア及びフィンランドの各大統領、ブレナン米大統領補佐官、等と会談した。

=====

経済

1. マクロ経済

◆ユーロ建て国債の入札に再度成功

▶10日、ブルガリアは新たなユーロ建て国債入札に成功した。7年ものユーロ建て国債（調達額3千万ユーロ）の入札金利はこれまで最も低い2.91%となった。政府は今年1月及び8月にも国債入札を実施しており、金利はそれぞれ4.45%，4.12%であった。国債購入に積極的だったのはいくつかの年金基金で購入額の半数を占め、銀行は39%，保険会社は8%の購入割合だった。

2. 経済政策、産業

◆ブルガリア投資庁の活動

▶6日、ブルガリア投資庁のステファノフ長官は、メディアのインタビューに対し、ブルガリアの投資誘致政策を述べるとともに、今年12月、東京で行われるブルガリア投資セミナーについても言及した。政府は新たな投資インセンティブとして、新規雇用の創出に対し労働者の社会保障費の一部を払い戻す制度を設ける。これはアウトソーシングやIT産業のように、多くの人材を当地で雇用するものの、大きな工場用地の取得などを要しないため、これまでのインセンティブではカバーできていなかった産業にとり朗報である。また、投資庁は今年11月から来年3月にかけ、ロンドン、ミュンヘン、ドバイ、パリ、モスクワ、上海、東京（12月14日）、サンフランシスコ、ブリュッセルで順次ブルガリア投資セミナーを実施する。そのため国内の各産業を紹介する冊子を合計10か国語で16万部作成している。投資庁は投資誘致に当たり、ブルガリアとして特に誘致する8つのセクター（電気電子、機械、化学、食品飲料、IT、アウトソーシング、医療観光、物流）を選定し、セミナーでも各地の需要にあった内容を提供していく方針。

◆経済省観光部門のプロブディフ移転

▶3日、経済・エネルギー・観光省に属する観光関連部局が首都のソフィア市からプロブディフ市に移転し、業務を開始した。プロブディフの観光事務所はマリノフ経済次官（観光担当）を長とし、41名のスタッフを擁する組織として今後の業務を行う。プロブディフへの事務所移転に際し、16名は転勤に同意したが、12名は同意せず辞職したため、増員分と合わせ今後人員を補充する。ドブレフ大臣は、プロブディフ観光事務所に勤務する職員には新しいアパートが格安で提供されるほか、家族のため幼稚園を用意するなど十分な配慮がなされると述べた。政府は、ソフィアに集中する政府機関の地方への移転を順次進めていく方針であり、今後、税関、国家歳入庁などの地方都市への移転が予定されている。

◆再生可能エネルギーに新たな課金制度

▶14日、国家エネルギー・水規制委員会（SEWR C）は、改正エネルギー法に基づき、再生可能エネルギー（RES）発電事業者がシステムオペレーター（ESO）及び配電会社（CEZ, EVN, Enegoproの各社）の有する送電網に接続する際の接続課金を暫定的に決定した。接続課金は、発電施設の規模及び各施設の取得している買取り価格により区分されており、高額な買取り価格を取得している発電施設に対しては、高い接続課金を課す仕組みとなっている。なお、このような毎月の接続料は従来課されていなかった。課金の規模は最大で買取り価格の40%近くに及ぶもので、業界は大きな影響を受けると見られる。課金制度導入の背景には、政府の買取り価格引き下げなど一連の法令改正にも関わらず急激に増大した再生可能エネルギーのコストを誰が負担するかという問題があると見られている。

▶24日、再生可能エネルギー（RES）発電事業者に対する新たな送電網接続課金制度に対する抗議活動が行われた。関連事業者達は国家エネルギー・水規制委員会（SEWR C）庁舎の前で、新たに発表されたRES発電施設に対する送電網

接続課金制度に対して抗議活動を行い、参加者はSEWR C委員長の辞任、首相及び経済大臣への面会を求めた。太陽光発電協会会长は、発電施設が享受できるサービスは皆同じにも関わらず、2011年に稼働した発電施設は1MWh当たり200レヴァを課されるのに対し、本日稼働し始めた施設は僅か2レヴァの課金で済むことになっている今回の措置は、EU指令が定める差別的措置の禁止、透明性の確保、サービス対価に基づいた負担の規定に反すると主張している。

▶中小規模のRES発電施設は、SEWR Cの決定により深刻な状況に陥っており、この状況が僅か数か月間続くだけでも多くの発電施設は倒産に追い込まれるであろうとの見通しを同会長は示している。RES業界は、各地域配電会社、国営電力会社、システムオペレーターに対して抗議文を提出するとともに、最高行政裁判所に提訴する方針である。

◆ベレネ原発建設プロジェクト問題

▶13日、ボリソフ首相は、ベレネ原発建設プロジェクト中止に伴いロシア側が賠償額の増額を要求していることに対し「ブルガリアは何世紀にもわたりロシア及びロシアの人々のよき友人であつたし今後もそれは変わらないが、ベレネ原発プロジェクトに関し、ロシアのAtomstroyexport社は10億ユーロもの賠償を求めた。我々は法廷で決着をつける」と述べた。11日、ロシアのAtomstroyexport社は、ブルガリア側がキャンセルを決定したベレネ原発建設プロジェクトに関し、これまで着手した工事費用及びプロジェクト中止に伴う賠償として、ブルガリア国営電力会社（NEK）に対して10億ユーロ以上を要求していた。また、ボリソフ首相は「プーチン大統領は、Atomstroyexport社のこのような動きをあらかじめ知らされていなかったのではないか。もし大統領が知っていたとすれば、彼の11月9日のブルガリアでの会議は全く楽しいものではなくなるだろう」と述べ、11月にサウス・ストリーム天然

ガス・パイプライン調印式のためソフィアを訪問する予定があるとされているプーチン大統領を牽制した。

◆ロシアとの天然ガス購入契約問題

▶9日、ボリソフ首相は、ロシアとの間で契約交渉中の次期天然ガス購入契約について「長期契約よりも短期契約の方が購入単価は高くなるものの、黒海のブルガリア経済水域内で今後開発される天然ガス田からの供給を踏まえると、長期的にはロシアとの契約は短期契約とすることがブルガリアの国益に資する」と述べた。首相は、将来のシェールガス開発に向けた技術革新についても期待を示し、将来、環境への負荷が軽減されたシェールガス開発方法が確立された場合、ロシアとの長期ガス購入契約が存在することは足枷になるとの見解を示した。また、首相は、ロシア以外からのガス供給源確保のための施策として、アゼルバイジャン側の準備が整えば直ちにガス供給が受けられるよう、ナブコ・パイpline及び周辺国へのインターノクターの整備を進める現実的な政策を進めている旨述べた。

◆国内南部ガス田の開発

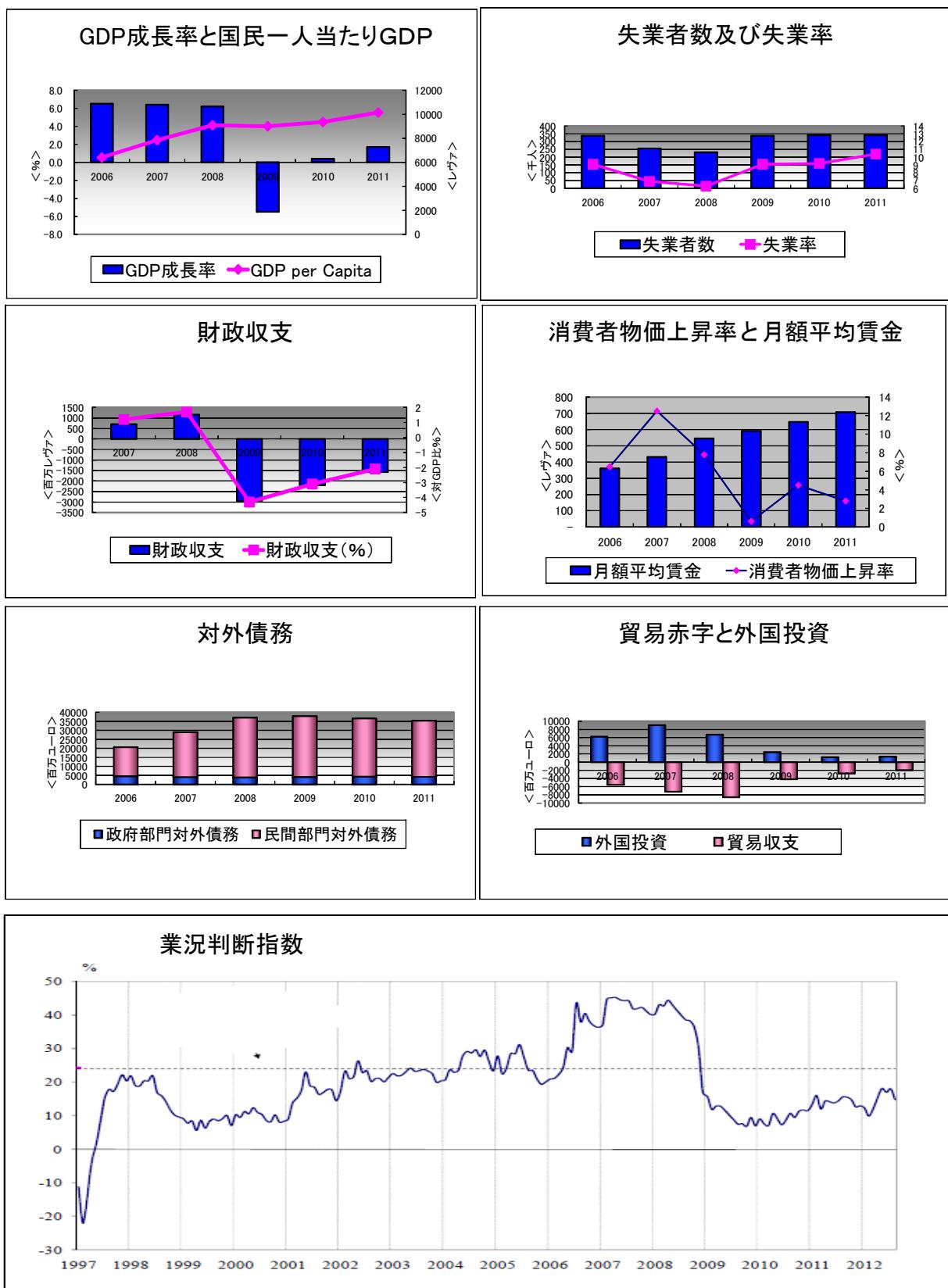
▶3日、ドブレフ経済・エネルギー・観光大臣は、ブルガリア南部のガス田開発について「ブルガリア、トルコ、ギリシャの3か国にまたがる地域には、石油、天然ガスの埋蔵が期待されている。トルコ側では既に埋蔵が確認されており、ブルガリア政府として、今後埋蔵調査に着手する」と明らかにした。ブロック1-18と名付けられた調査対象地域は、ブルガリア南東部のスヴィレングラッド、マジャロヴォ、ハルマンリ、リュビメツの各市域に及ぶ。埋蔵調査は今後2年間の期間と7百万ユーロ程度の費用を要する見込みであるが、政府は自ら調査を行うのではなく、投資企業に調査を許可する方針。ブルガリアの年間ガス消費量は30億立方米程度であるが、国内ガス田からの供給はそのうち僅か10%程度にとどまっている。

ブルガリア内政・外交の動き(9月)

在ブルガリア大使館

1 (土)	
2 (日)	
3 (月)	☆ニヤン・ベトナム副首相：ブルガリア訪問（～4日）
4 (火)	
5 (水)	
6 (木)	
7 (金)	
8 (土)	
9 (日)	
10 (月)	●最高司法評議会の選出手続きが開始 ☆ボリソフ首相以下主要閣僚：イスラエル訪問（～11日） ☆ポポヴァ副大統領：イタリア訪問（～16日）
11 (火)	
12 (水)	
13 (木)	
14 (金)	
15 (土)	
16 (日)	
17 (月)	●最高司法評議会候補の司法府割当の6名が選出 ●カシム・ダルMRF元副代表が11月に新党「自由と尊厳」を結成すると発表。 ☆プレヴネリエフ大統領：オーストリア訪問（～18日） ☆ムラデノフ外相：グルジア訪問
18 (火)	
19 (水)	☆リンケービッチ・ラトビア外相：ブルガリア訪問
20 (木)	●国民議会、ハイレベルの汚職に関する臨時委員会の設置を決定 ☆クロエス欧州委員会副委員長：ブルガリア訪問 ☆ツァチェヴァ国民議会議長：ストラスブルク訪問（～21日）
21 (金)	☆ポポヴァ副大統領：ウクライナ訪問（～22日） ☆ムラデノフ外相：独訪問
22 (土)	●警官が勤務環境の改善と給与の引き上げを求め抗議運動を実施。
23 (日)	☆プレヴネリフ大統領、ムラデノフ外相：国連総会出席のため米国訪問（～29日）
24 (月)	
25 (火)	
26 (水)	●最高司法評議会候補の立法府割当の11名が選出
27 (木)	☆ケスラー欧州不正対策局（OLAF）局長：ブルガリア訪問
28 (金)	
29 (土)	●スタニシェフBSP党首が欧州社会党（PES）代表に選出
30 (日)	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局、中央銀行)



ブルガリア主要経済指標

<GDP成長率と国民一人当たりGDP>

	2007	2008	2009	2010	2011
GDP成長率 (%)	6.4	6.2	-5.5	0.4	1.7
GDP per Capita (BGN)	7,857	9,090	9,007	9,359	10,242

<財政収支>

	2007	2008	2009	2010	2011
財政収支 (million BGN)	698.7	1,156.8	-2,959.5	-2,198.4	-1,575.8
財政収支GDP比 (% of GDP)	1.2	1.7	-4.3	-3.1	-2.1

<失業者数及び失業率>

	2007	2008	2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug
失業者数 (千人)	256	232	338	342	342	366	376	377	374	360	355	357	352
失業率 (%)	6.9	6.3	9.1	9.2	10.4	11.1	11.5	11.5	11.4	11.0	10.8	10.8	10.7

<消費者物価上昇率と月額平均賃金>

	2007	2008	2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug
消費者物価上昇率 (%)	12.5	7.8	0.6	4.5	2.8	0.2	0.9	0.3	0.2	-0.1	-1.0	1.5	0.5
月額平均賃金 (BGN)	431	545	609	648	707	720	719	754	760	758	755	-	-

<対外債務>

	2007	2008	2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul
政府部門対外債務 (million EURO)	4,092.3	3,935.9	4,208.3	4,326.9	4,224.5	4,155.8	4,121.7	4,136.8	4,137.0	4,133.9	4,076.0	4,814.8
民間部門対外債務 (million EURO)	24,924.5	33,310.6	33,608.2	32,699.4	31,620.9	31,630.1	31,505.3	31,823.7	31,791.9	31,548.1	32,011.8	31,608.0

<対内直接投資と貿易収支>

	2007	2008	2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul
対内直接投資 (million EURO)	9,051.8	6,727.8	2,436.9	1,151.2	1,746.3	275.5	421.7	501.3	808.5	653.4	810.1	846.2
貿易収支(FOB) (million EURO)	-7,245.3	-8,597.7	-4,173.9	-2,763.7	-2,156.1	-277.3	-580.9	-939.4	-1,399.1	-1,813.8	-2,188.5	-2,417.0
輸出(FOB) (million EURO)	13,511.9	15,204.0	11,699.2	15,561.2	20,264.3	1,438.6	2,902.5	4,625.2	6,254.8	8,122.7	9,889.6	11,753.8
輸入(FOB) (million EURO)	20,757.2	23,801.7	15,873.1	18,324.8	22,420.4	1,715.9	3,483.4	5,564.6	7,654.0	9,936.5	12,078.2	14,170.9